

契約者「妻」、被保険者「夫」、受取人「妻」

贈与税が適用される場合の例

契約者「妻」、被保険者「夫」、受取人「子」

このように優れた特徴を持つ生命保険は、最も使える金融商品です。その性質をよく知ったうえで、上手に活用してください。



特別観桜会にご招待いただきました

生活介護事業こはる苑 上原 優

4月7日(木)に造幣局でありました特別観桜会に大阪市手をつなぐ育成会を通じて今回参加することが出来ました。

こはる苑としては平成19年以来、実に9年ぶりでした。

今まで、なかなか機会に恵まれませんでした。今年ようやく念願叶い、一同とっても楽しみにしていました。が、当日の天気は雨。ずっと晴れの日が続いていたのに、その日だけ雨・・・。日頃の行いが、良すぎるのでしょうか・・・?でも、みんなはゴキゲン。雨なんて気にしない、懐の深さは頼もしい限りです。

雨が弱まったところで出発。時折の突風でビニール傘がお猪口状態になった人も居ましたが、それもまた一興。笑いが起きます。現地に着くと、雨に濡れた艶っぽい桜の並木道に、風に吹かれて舞い散る花びら、足元には桜のじゅうたん。上から下まで桜に囲まれ、ロマンチックでした。

しかし、雨は頑として降り続け、予定より早めに帰路に着こうとした時、『今から吉本の芸人さんの大道芸が始まりま〜す!』と呼び込みの声。好奇心旺盛のメンバー達が、ステージのあるテントの中へ。ジャグリングなどのパフォーマンスに笑いもプラスされ、爆笑の声と『イエーイ!』の連発で盛り上がっています。最後に、長い風船で何か作ってくれるのですが『やりたい人〜!?』と応募の呼びかけがあり、すかさず『はい!はい!』と、あるメンバーが大きな声で手を挙げ元気よく立候補。バッチリご指名頂き皆さんの前へ出て、堂々と芸人さんと絶妙なやりとりを披露。し

っかり笑いもとっていました。さすが!完成したのは風船のプードル。残念ながら、苑に帰った時にはピッチピチのプードルは少しぼんで老け込んでいましたが、良い思い出が増えました。



こはる苑に帰った後、現地で頂戴した桜餅とうぐいす餅を美味しくいただき、桜の絵を描きながら思い出話に花咲きました。初体験のメンバーも多く、数日前から楽しみでテンションも高かったのですが、雨や突風さえも楽しんでくれ、9年ぶりの通り抜けは何とも思い出深いものとなりました。

このような機会があることが嬉しく思います。また機会があれば参加したいと思いました。

活動報告(4月16日から5月15日まで)

活動日	内容
4/27	第4回権利擁護セミナー(東京都大田区)
5/9	第34回スポーツフェスタ2015大阪理事会
5/15	第16回大阪市障がい者スポーツ大会ボウリング競技(弁天町グランドボウル)

大阪市育成会会員だより

**《レクリエーション(本人活動支援)について》
ボウリング教室**

6月は休会です。

《会員向け学習会のお知らせ》

6月の学習会は講師のご都合により、時間を変更して支部連絡会の終了後、午後1時30分から開催します。※午前中はありません。お申し込みは不要です。

- ・テーマ:『「親なきあと」のライフプラン
～成年後見について～』
- ・講師:一般社団法人ふせ支援ネットワーク
ふせまちかど相談所 代表 前川 敦氏